



平成19年
1月15日号

No.70

●毎月5・15・25日発行

広報 かもがわ

●編集発行・鴨川市総務部市長公室
広報広聴係

●電話・04(7093)7827

●FAX・04(7093)7850

●住所・〒296-8601 鴨川市横渚1450

●ホームページ
http://www.city.kamogawa.lg.jp/



防犯ボランティアによるパトロール

442件一。これは、昨年1年間に鴨川市内で発生した刑法犯罪発生件数です。主なものは空き巣や車上狙い、振り込め詐欺などですが、最近では児童や生徒への不審な"声かけ"や"付きまとい"も報告されており、治安の悪化に対する不安感が急速に広がりつつあります。

そこで、市ではこのほど「安全で安心なまちづくり推進条例」を制定。「自分の身は自分で守る」という防犯意識の啓発をはじめ、市と市民、事業者、自主防犯組織などの役割分担、関係機関との連携による防犯活動の理念を定めました。

それぞれが担う役割は下記のとおりです。どうぞ、「安心して暮らせる鴨川市」の実現を、地域ぐるみで進めましょう。

「安全で安心なまちづくり推進条例」 地域ぐるみで犯罪をなくそう

●(目標)だれもが安全で安心して暮らせる鴨川市●

【市の役割】

- 総合的な施策の実施（防犯意識の啓発や情報提供、防犯灯の整備、自主防犯組織の整備・育成など）
- 警察署や関係機関との連携の強化

【市民などの役割】

- 空き巣や車上狙い、振り込め詐欺など身近な犯罪に対する自己防衛
- あいさつ運動や防犯パトロールへの参加
- 市が行う安全で安心なまちづくり施策への協力

【事業者の役割】

- 所有する建物や車両、駐車場への防犯対策
- 従業員に対する防犯意識の啓発や指導など
- 市が行う安全で安心なまちづくり施策への協力

【自主防犯組織の役割】

- 各地域でのパトロール活動の拡大
- 学校やPTA、防犯ボランティア団体などの活動強化
- 市が行う安全で安心なまちづくり施策への協力

防犯への決意も新たな「推進大会」に600人

「安全安心まちづくり推進大会」が市民会館で開催され、市内の防犯組織などから約600人が出席しました。これは、「安全で安心なまちづくり推進条例」を多くの市民に知ってもらおうと、市と鴨川警察署が主催したものです。会場では、条例の説明や市内犯罪情勢の解説、防犯ボランティア功労者の表彰、剣道スポーツ少年団の子ビッチ剣士による「大会宣言」などが行われました。また第2部では、鴨川警察署員による交通安全の“寸劇”に続き、長狭高校吹奏楽部の皆さんが軽快な演奏を披露するなど、大会に花を添えました。



『子育て総合支援センター』が

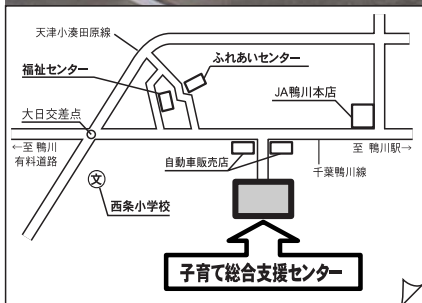
きょう

1/15(月)

オープン!!



屋根付き駐車場やスロープを完備、車イスでの利用にも対応します



子育て総合支援センター位置図

気軽に
ご利用を

在宅育児のサポート拠点

西条地区（八色）に設置工事が進められていた「子育て総合支援センター」が、きょう15日（月）にオープンします。バリアフリー化された施設内には、乳・幼児用プレイルームや子育てサロン、障害児親子通所支援センター（マザーズホーム）、車イス対応のトイレなどを配置。開所日や利用時間も拡大し、在宅育児を積極的にサポートします。利用料は無料。どうぞ、気軽においでください。なお、福祉センターとふれあいセンターで実施中の「親子ふれあいルーム」・「マザーズホーム」は、新しい子育て総合支援センターに移されます。

きょう15日にオープンする「子育て総合支援センター」の設置場所は、西条地区・八色776番地です。この施設は、旧千葉農土地改良事業団体連合会安房支所の跡地（約2300㎡）と建物（約280㎡）の改修に

より整備されました。

センターは鉄骨造り平屋建て。乳・幼児用プレイルームやマザーズホーム、子育てサロン、事務室などが機能的に配置されています。各部屋や廊下、玄関にはバリアフリー化が施されているほか、車イス対応の多目的トイレやスロープを設けていますので、障害を持つお子さんも安心して利用できます。

「子育て総合支援センター」の利用対象は、就学前児童と障害児、保護者の皆さんです。センターの開所日は、月・火・金・日曜日の週5日間。利用時間も拡大し、午前9時30分から午後3時30分までとなります。施設内では、子育ての専門家や保健師、栄養士による全般的な育児相談、子育てサークルの育成、勉強会、情報提供などを通して、



広々とした幼児用プレイルーム

開所日は

月火木金の週5日

～鴨川・東条学童クラブ～ 2月13日に入所説明会

鴨川・東条学童クラブでは、共働き家庭などの小学生を放課後や休み期間中に預かる「学童保育」を行っています。市内小学校に今年入学する1～3年生の保護者を対象に、次のとおり入所説明会を開きますので、希望する方はご参加ください。

■東条学童クラブ ☎(7092)3190

▷期 日 2月13日(火)
▷場 所 東条小学校

■鴨川学童クラブ ☎(7092)3150

▷期 日 2月13日(火)
▷場 所 鴨川小学校

■時間 いずれも各小学校での入学説明会の終了後

■対象 市内小学校に今年入学する1年生から3年生までの保護者

※詳しくは各学童クラブへ問い合わせください

保護者皆さんの在宅育児を総合的にサポートします。また、子どもたちに遊び場や友達づくりの機会を提供する一方、障害児を対象に機能訓練や音楽療法など専門指導も行います。

これらの費用は無料です。利用を希望する方は、申請書に保護者の住所や氏名、連絡先、児童の氏名、生年月日などを記入のうえ、提出してください。手続きは初回の利用時のみ。書類はセンターに備えてあります。なお、これまで福祉センター2階で行っていた「地域子育て支援センター（親子ふれあいルーム）」と「ふれあいセンター2階の「障害児親子通所支援センター（マザーズホーム）」は、新しい子育て総合支援センターに移されます。詳しくは、ふれあいセンター福祉課 ☎(7093)7112へ問い合わせを。

在宅介護者の集い

2月2日(金)午前10時30分からふれあいセンター。在宅介護者を対象に交流会や情報交換など。申し込みは市社会福祉協議会 ☎(7093)0606へ。

とじて保存しましょう